

令和５年度仙台市農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田面積は4,880haと、全耕地面積の8割を占めている。地域別特性としては、岩切地区から六郷地区の東部平坦地帯にかけて約3,000haの水田が広がっており、砂質、黒泥炭、埴土系の土質からなる主要な穀倉地帯を形成している。また、秋保から根白石地区にまたがる西部中山間地帯には、約2,000haの水田が山間等を挟み広がっており、土質は埴土系が多い。ほ場整備の実施率は、東部平坦地域で高い一方、西部中山間地域では低く、市全体では5割強となっている。

平成23年3月に発生した東日本大震災により、沿岸部を中心に1,800haの農地が津波の被害を受け、そのほとんどが作付不能となった。その後、被災農地1,800haに一体的に整備すべき農地を加えた約2,000haにおいて、令和2年度末まで大区画ほ場整備事業が行われた。

令和4年度の本市の生産調整は、生産調整実施面積の約43%に当たる1,077haにおいて、集落営農組織による集団転作が行われており、大豆等の単一作付のほか、麦・大豆の二毛作による水田の高度利用、収益向上の取組も行われている。一方、個別転作は生産調整実施面積の約57%に当たる約1,416haで実施されているが、そのうち作付地は約951ha、自己保全管理等は約465haとなっており、農業者の高齢化などによる不作付農地が約33%を占めている。

こうした現状のもと、本市では、地域別の特性に適した生産振興の実施及び、遊休農地の有効活用等を課題として認識し、収益性の高い水田農業の実現に向けた取組を実施していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の基幹作物である米の生産が継続できる環境を整えながら、引き続き集団転作体系による収益性の高い麦・大豆等の生産の維持・拡大を目指す。個別転作でも取り組みやすい作物として、飼料用米、輸出に向けた新市場開拓用米等の新規需要米や園芸作物の作付を促進していく。

また、生産者や集荷業者・団体が中心となって、需要に応じた生産が行える体制を目指し、宮城県、全農みやぎとの連携を基本としながら販売の多様化を図り、消費ニーズに的確に対応できる生産と流通・販売が結びついた産地形成を推進する。

天候不順等の影響で収量が低い品目もあることから、麦、大豆、飼料用米等の収量向上のための取組を強化するとともに、地域で振興するタマネギ、ネギ、エダマメ、ユキナ、ブロッコリー、カリフラワー、トウモロコシの作付拡大、実需と結びついた作物の作付けに取り組んでいくとともに、安定供給や収益向上のためのブランド化等の取組を実施する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化等による農業者の減少や西部中山間地等での不作付農地が増えるなか、農地中間管理事業等の活用により、認定農業者や集落営農など地域の担い手に農地の集積・集約を一層推進する。また、西部中山間地域におけるほ場整備事業の活用等による水田のはん用化等を進め、生産性の高い水田農業の展開を目指す。ブロックローテーションについては、

現在行っている地域での体制を維持し、引き続き水田の高度利用に努める。

令和4年度の水田の利用状況については、農業者から提出される営農計画書をもとに作付けの把握を行い、水稻以外の交付金対象作物の作付け水田については現地確認による利用状況の把握を行った。交付金対象作物の作付け水田において、生産の目安達成に向けた水田の利用が行われていることについて確認できており、今後も営農計画書をベースに、交付金対象作物等の現地確認の実施による水田の利用状況の把握を行う。また、麦やそば等の水稻を組み入れない作付体系が定着している地域について、関係機関と連携して現状を把握し、地域の実情に応じて畑地化支援の情報提供を行い、畑地化を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

宮城県から示された「生産の目安」を踏まえ、県や全農みやぎとの連携を基本としながら、販売の多様化を図り、消費者ニーズに的確に対応できる生産と流通・販売が結びついた産地形成を推進する。

また、環境保全米等への取組や直播栽培等のコスト低減の取組を進め、生産の目安に応じた生産を推進する。

(2) 備蓄米

主食用米と同様の品種で作付けが可能なため、畑作物や高収益作物の作付けが難しい地域での取組として推進していく。

(3) 非主食用米

主食用米は、消費の落ち込みなどにより将来的な需要の減少が見込まれることから、農業者が取り組みやすい転作作物となる飼料用米、米粉用米等の生産の維持、拡大を推進する。

ア 飼料用米

飼料用米については、配合飼料価格が高騰する中、安定して調達が見込める自給飼料として重要性が高くなっており、産地交付金を活用した直播栽培等のコスト低減や収量向上の取組により、農業所得の確保・向上を図るための基幹作物として推進する。

イ 米粉用米

主食用米の需要が年々減少するなか、産地交付金を活用し、需要に応じた作付を推進していく。

ウ 新市場開拓用米

需要が見込まれることから産地交付金を活用し、作付拡大と定着化を図っていく。

エ WCS 用稲

WCS 用稲については、現状の取組を維持し、定着を図る。

オ 加工用米

加工用米については、現状の取組を維持しつつ、農業所得の向上を図りながら作付を推進していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、実需者との結びつきもあることから、米に替わる基幹作物として更なる作付拡大や収量の向上を目指す。

麦については、産地交付金を活用し、排水対策等による収量向上と団地化による生産性向上を図るとともに、大豆との二毛作体系の取組を進めていく。

大豆については、市内全域で集団転作として取り組まれているが、収量が低い状態にある。産地交付金を活用して団地化を進めるとともに、排水対策等の生産性向上の取組により収量と品質の向上に取り組み、所得の確保を図っていく。

飼料作物については、ほとんどが牛の粗飼料として活用されており、今後は更なる自給率向上を進めていく。

(5) そば、なたね

そばは、水稻、麦・大豆に次ぐ第3の土地利用型作物として推進してきた作物であり、現在、集落営農を中心に作付けされている。

今後も、西部地域での取組が継続されることから、そばを特産作物に位置付け、作業の共同化によるコスト低減や生産の安定を図るとともに、産地交付金を活用し、排水対策等による収量向上に取り組む。また、地域にあった品種選定や実需者との結びつきによる6次産業化にも取り組み、安定的な販売や産地化を図っていく。

なたねは、該当なし。

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

野菜・花き・果樹の園芸作物は、ほとんどが畑転換による個別転作であるが、可能な限り主食用米からの作付転換を図っていく。また、一部には集団での野菜の作付けも見られることから、出荷組合等での作付拡大も含め、集団転作作物としての育成も図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,387		2,463		2,463	
備蓄米	54		54		54	
飼料用米	568		500		500	
米粉用米	28		27		27	
新市場開拓用米	8		50		50	
WCS用稲	1		1		1	
加工用米	2		2		2	
麦	154	145	161	150	161	150
大豆	1,034		1,100		1,100	
飼料作物	56		56		56	
・子実用とうもろこし						
そば	36		45		45	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	25		39		39	
・野菜	25		38		38	
地域振興作物助成対象野菜	13		25		25	
その他の野菜	12		13		13	
・花き・花木						
・果樹			1		1	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化					30	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆 （基幹作物）	麦・大豆の収量 向上対策助成	取組面積（麦）	（令和4年度）9ha	（令和5年度）11ha
			取組面積（大豆）	（令和4年度）1004ha	（令和5年度）1050ha
			10aあたり収量（麦）	（令和4年度）214kg/10a	（令和5年度）282kg/10a
			10aあたり収量（大豆）	（令和4年度）129kg/10a	（令和5年度）206kg/10a
2	そば （基幹作物）	そばの収量向上 対策助成	取組面積	（令和4年度）35ha	（令和5年度）40ha
			10aあたり収量	（令和4年度）45kg/10a	（令和5年度）69kg/10a
3	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米の収量 向上対策助成	取組面積	（令和4年度）450ha	（令和5年度）460ha
			10aあたり収量	（令和4年度）543kg/10a	（令和5年度）594kg/10a
4	麦 （二毛作）	二毛作助成	取組面積	（令和4年度）145ha	（令和5年度）150ha
			大豆の作付面積のうち取 組割合	（令和4年度）14.0%	（令和5年度）15.0%
			10aあたり収量	（令和4年度）199kg/10a	（令和5年度）282kg/10a
5	タマキ・ネギ・エダマメ・ ユキ・ブロッコリー・ カリフラワー・トウモロコシ （基幹作物）	地域振興作物助 成	取組面積	（令和4年度）13ha	（令和5年度）25ha
6	そば （基幹作物）	そば振興助成	生産面積	（令和4年度）35ha	（令和5年度）45ha
7	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米 助成	取組面積	（令和4年度）7ha	（令和5年度）50ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮城県

協議会名:仙台市農業振興協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆の収量向上対策助成	1	8,500	麦・大豆	麦:排水対策、追肥、生産性向上の取組 大豆:土壌分析、耕耘同時畦立播種、湿害及び排水対策。 1作物2ha以上の作付け。1作物につき0.8ha以上の連坦団地
2	そばの収量向上対策助成	1	12,000	そば	排水対策、土壌分析、除草作業又は獣害防除、粗選機選別。 0.5ha以上の連坦団地
3	飼料用米の収量向上対策助成	1	3,000	飼料用米	土づくり技術、生産性向上の取組
4	二毛作助成	2	9,000	麦(二毛作)	麦・大豆の組み合わせによる二毛作、生産性向上の取組
5	地域振興作物助成	1	35,000	ネギ・タマネギ・エダマメ・ユキナ ブロッコリー・カリフラワー・トウモロコシ	1品目につき10a以上の作付け
6	そば振興助成【国枠】	1	20,000	そば	出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行う
7	新市場開拓用米助成【国枠】	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受け、出荷・販売を行う

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。